

# みと 水都だより

第44号



みとちゃん

発行：水戸市上下水道局  
水道部水道総務課  
〒310-8610 水戸市中央 1-4-1  
☎ 029-231-4115

- 水道水で熱中症予防..... 1
- 水道水で感染予防..... 2
- 下水道関係の団体と災害協定を結びました..... 3
- 生活の下に下水道..... 3
- 令和2年度茨城県下水道コンクール入賞者紹介..... 4
- 水質検査の結果をお知らせします！..... 5
- 上下水道局からのお知らせ..... 5、6

## 水道水で熱中症予防

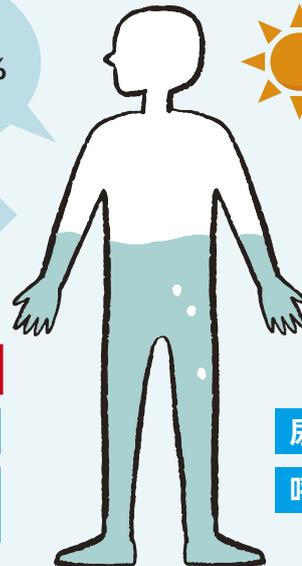
7月に入り気温や湿度がだいぶ上がるようになってきました。暑くなるこの時期は熱中症にかかる人が増えてきます。正しい知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。気温の上昇やマスクの着用により、知らず知らずのうちに水分不足になりやすいので、意識して水分補給をすることが大切です。

1日に2.5ℓ必要です



普通に生活していても、呼吸や汗、尿により1日に2.5ℓもの水分が失われています。それに対して、食事での水分や体内で作られる水の量は1.3ℓで1.2ℓが不足していることになります。

大人の場合  
体重の約**60%**  
が水分



飲み水 1.2 ℓ

食 事 1.0 ℓ

体内で作られる水  
0.3 ℓ

尿・便 1.6 ℓ

呼吸や汗 0.9 ℓ

### 水分を失うと発生する健康リスク

水分摂取量が不足すると重大な事故や健康障害をきたす可能性があります。児童・生徒を中心に起きているスポーツ中の熱中症や、中高年で多発する脳梗塞、心筋梗塞などは水分摂取量不足がリスク要因の一つと言われています。

### あと2杯、水を飲みましょう

私たちは、実は入浴中や就寝中にたくさんの汗をかいています。そのため、入浴後と起床時には、特に水分が不足しがちです。日頃から、健康のためにこまめに水を飲むことが大切ですが、「目覚めの一杯」「寝る前の一杯」の“あと2杯”の水を飲む習慣を身につけましょう。



### 喉の渇きは「脱水」の証拠



喉の渇きは既に「脱水」が始まっている証拠です。渇きを感じてからではなく、渇きを感じる前に水分を摂ることが重要です。

出典：厚生労働省

安心安全な水道水を飲んで、熱中症を予防しましょう！

# 水道水で感染予防

食中毒や風邪、新型コロナウイルスなどの感染症の予防には、うがい、手洗いが効果的です！

手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで1%に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと0.01%に減らせます。

出展：首相官邸ホームページ

## ①手洗い

### 正しい手洗いの方法

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## 水道水でこまめに手を洗いましょう！

## ②うがい

### 正しいうがいの方法

1



うがいしやすい適量で

うがいがしやすい量の水をコップに取ります。

2



まず、残った食べ物などを取り除く目的で、口に含んで強くうがいます。

3



上を向いて15秒

上を向いて、喉の奥まで水が回るように15秒程度うがいます。

4



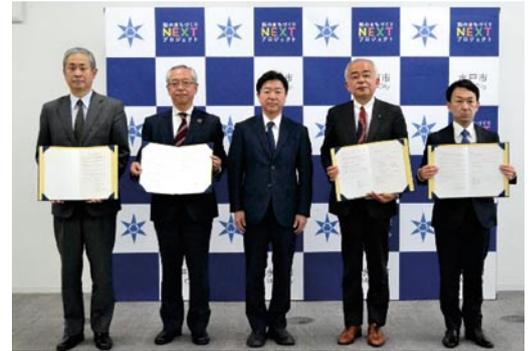
③を繰り返す

③と同様に15秒程度のうがいを何回か繰り返します。

## 下水道関係の団体と災害協定を結びました

令和3年3月25日に、水戸市は、(公社)全国上下水道コンサルタント協会関東支部、(公社)日本下水道管路管理業協会、(一社)日本下水道施設業協会、(一社)日本下水道施設管理業協会と、災害時における下水道復旧支援協力に関する協定を締結しました。

管きょや処理場といった下水道施設が被災した場合には、各団体との協力体制により迅速な復旧を目指します。

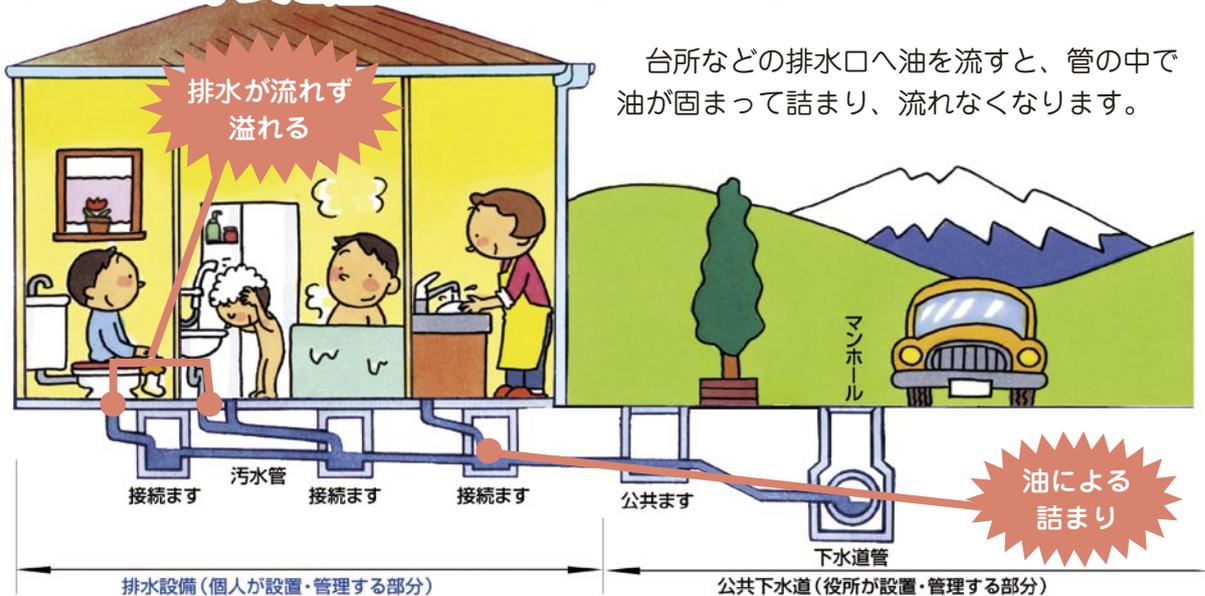


締結式の様子

左から(一社)日本下水道施設業協会様、(一社)日本下水道施設管理業協会様、高橋市長、(公社)全国上下水道コンサルタント協会様、(公社)日本下水道管路管理業協会様。

## シリーズ 生活の下に下水道

### 食事で残った油などを排水口に流していませんか？



### 下水道管が油でつまる様子

- ①通常の下水道管 ②油が流された下水道管 ③油でつまった下水道管 ④油のかたまり



油が流れ続けると大きな塊になり、管をつまらせます。

※油は新聞紙などに吸わせて燃えるゴミとして捨ててください。

# 令和2年度 茨城県下水道コンクール入賞者紹介

茨城県では、毎年9月10日の「下水道の日」及び「茨城県下水道促進週間」にちなみ、下水道をテーマとした作品を県内の小中学生から募集する「茨城県下水道コンクール」を開催しています。昨年度開催された茨城県下水道コンクールにおいて、水戸市から、書道部門で2人、作文部門で1人が入賞いたしました。

【書道部門応募総数】 26,908 点

【作文部門応募総数】 136 点

## 書道入賞作品



### 土木部長賞

内原中学校3年  
深谷 日菜さん



## 作文入賞作品

### 審査委員特別賞

私立リリーベール小学校2年  
大和田 寛太さん



### 全国下水道 推進協議会 茨城県支部長賞

河和田小学校4年  
三浦 萌愛さん



# 水質検査の結果をお知らせします！

令和2年度の水質検査の結果は下記の表のとおり、全て水質基準を満たしています。また、水道部では水道GLPの認定を取得しており、水質検査結果の精度と信頼性を第三者機関から保証されています。これからも水道部が独自に所有する水質検査機器を用いて適正な水質管理を行い、お客さまに常時安心安全な水道水をお届けしていきます。

## 令和2年度 末端給水栓水質検査結果

| 項目              | 単位                                    | 水質基準値  | 開江(下入野)   | 椿川(若宮1丁目)  |
|-----------------|---------------------------------------|--------|-----------|------------|
| 病原微生物           | 1 一般細菌                                | (個/ml) | 100 以下    | 0          |
|                 | 2 大腸菌                                 |        | 検出されないこと  | 不検出        |
| 重金属             | 3 カドミウム及びその化合物                        | (mg/L) | 0.003 以下  | 0.0003 未満  |
|                 | 4 水銀及びその化合物                           | (mg/L) | 0.0005 以下 | 0.00005 未満 |
|                 | 5 セレン及びその化合物                          | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 6 鉛及びその化合物                            | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 7 ヒ素及びその化合物                           | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 8 六価クロム化合物                            | (mg/L) | 0.05 以下   | 0.005 未満   |
|                 | 9 亜硝酸態窒素                              | (mg/L) | 0.04 以下   | 0.004 未満   |
|                 | 10 シアン化物イオン及び塩化シアン                    | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
| 無機物質            | 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      | (mg/L) | 10 以下     | 2.28       |
|                 | 12 フッ素及びその化合物                         | (mg/L) | 0.8 以下    | 0.08 未満    |
|                 | 13 ホウ素及びその化合物                         | (mg/L) | 1.0 以下    | 0.06       |
| 一般有機化学物質        | 14 四塩化炭素                              | (mg/L) | 0.002 以下  | 0.0002 未満  |
|                 | 15 1,4-ジオキサン                          | (mg/L) | 0.05 以下   | 0.005 未満   |
|                 | 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | (mg/L) | 0.04 以下   | 0.004 未満   |
|                 | 17 ジクロロメタン                            | (mg/L) | 0.02 以下   | 0.002 未満   |
|                 | 18 テトラクロロエチレン                         | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 19 トリクロロエチレン                          | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 20 ベンゼン                               | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 21 塩素酸                                | (mg/L) | 0.6 以下    | 0.06 未満    |
|                 | 22 クロロ酢酸                              | (mg/L) | 0.02 以下   | 0.002 未満   |
|                 | 23 クロロホルム                             | (mg/L) | 0.06 以下   | 0.011      |
| 浄水処理の過程で生成される物質 | 24 ジクロロ酢酸                             | (mg/L) | 0.03 以下   | 0.004 未満   |
|                 | 25 ジプロモクロロメタン                         | (mg/L) | 0.1 以下    | 0.01 未満    |
|                 | 26 臭素酸                                | (mg/L) | 0.01 以下   | 0.001 未満   |
|                 | 27 総トリハロメタン                           | (mg/L) | 0.1 以下    | 0.03       |

| 項目              | 単位                   | 水質基準値        | 開江(下入野)    | 椿川(若宮1丁目) |
|-----------------|----------------------|--------------|------------|-----------|
| 浄水処理の過程で生成される物質 | 28 トリクロロ酢酸           | (mg/L)       | 0.03 以下    | 0.02 未満   |
|                 | 29 ブロモジクロロメタン        | (mg/L)       | 0.03 以下    | 0.008     |
|                 | 30 ブロモホルム            | (mg/L)       | 0.09 以下    | 0.009 未満  |
|                 | 31 ホルムアルデヒド          | (mg/L)       | 0.08 以下    | 0.008 未満  |
| 着色や水の味に関する物質    | 32 亜鉛及びその化合物         | (mg/L)       | 1.0 以下     | 0.01 未満   |
|                 | 33 アルミニウム及びその化合物     | (mg/L)       | 0.2 以下     | 0.04      |
|                 | 34 鉄及びその化合物          | (mg/L)       | 0.3 以下     | 0.03 未満   |
|                 | 35 銅及びその化合物          | (mg/L)       | 1.0 以下     | 0.01 未満   |
|                 | 36 ナトリウム及びその化合物      | (mg/L)       | 200 以下     | 11        |
|                 | 37 マンガン及びその化合物       | (mg/L)       | 0.05 以下    | 0.001 未満  |
|                 | 38 塩化物イオン            | (mg/L)       | 200 以下     | 13        |
|                 | 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) | (mg/L)       | 300 以下     | 53        |
|                 | 40 蒸発残留物             | (mg/L)       | 500 以下     | 112       |
|                 | 泡立ち原因物質              | 41 陰イオン界面活性剤 | (mg/L)     | 0.2 以下    |
| 42 非イオン界面活性剤    |                      | (mg/L)       | 0.02 以下    | 0.005 未満  |
| 43 ジェオスミン       |                      | (mg/L)       | 0.00001 以下 | 0.000003  |
| におい             | 44 2-メチルイソボルネオール     | (mg/L)       | 0.00001 以下 | 0.000001  |
|                 | 45 フェノール類            | (mg/L)       | 0.005 以下   | 0.0005 未満 |
| 基礎的性状           | 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | (mg/L)       | 3 以下       | 0.7       |
|                 | 47 pH値               |              | 5.8~8.6    | 7.6       |
|                 | 48 味                 |              | 異常なし       | 異常なし      |
|                 | 49 臭気                |              | 異常なし       | 異常なし      |
|                 | 50 色度                | (度)          | 5 以下       | 1 未満      |
|                 | 51 濁度                | (度)          | 2 以下       | 0.1 未満    |
| 衛生上の措置          | 52 残留塩素              | (mg/L)       | 0.1 以上     | 0.4       |

## 水道GLPについて

GLPは「Good Laboratory Practice」の略で、優良試験所規範と訳されます。水質検査を適切かつ高精度に実施していることを公益社団法人日本水道協会が保証する制度で、水道部は平成31年3月に水道GLPの2回目の認定の更新をしました。

## 放射性物質について

平成24年4月「食品中の放射性物質の新たな基準値」が厚生労働省より設定されました。水道水の放射性セシウムは10ベクレル/kg以下とされ、水戸市の水道水はこの基準を満たしており、安心安全です。



# 上下水道局からのお知らせ

## 笠原クリーン作戦の中止について

毎年ボランティアの皆さまにご参加いただき開催していた笠原クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は一般の方の参加を中止させていただきます。

なお、水道部では引き続き歴史的にも貴重な財産である、黄門様ゆかりの笠原水源の環境保全及び維持管理に努めていきます。

【問合せ】水道総務課 ☎231-4115

来年度以降のご参加をお待ちしております！



## 鉛製給水管について

### 鉛製給水管をお使いのお客さまへ

平成2年度以前に建築された家屋では、鉛製の給水管を使用している可能性があります。長時間留守にした後や、朝一番の使い始めには、バケツ一杯程度の水を飲用以外にご使用いただくことで、安心してお飲みいただけます。

### 水道部の取組み

鉛製給水管をポリエチレン管等に取り替える工事を、地区ごとに範囲を決めて計画的に行っております。なお、取り替えに掛かる工事費用は無料(水道部負担)です。

【問合せ】給水課 ☎231-4112



# 上下水道局からのお知らせ

## 下水道部に集落排水課が加わりました

令和3年4月から、農業集落排水部門が下水道部に『集落排水課』として編入されました。農業集落排水は農村地域の下水道施設であり、農業における健全な水循環および農村の生活環境の向上を目的としております。

上下水道部門の窓口が6階に統一されたことにより、市民の皆さまおよび業者の方々の上下水道関連のお手続きがスムーズに行えるようになりました。

【問合せ】集落排水課 ☎350-8508

## 口座振替新規加入キャンペーン

新規に水道料金の口座振替を申込みされた方の中から、抽選で400名様に景品が当たるキャンペーンを実施しています。

- 期間／令和3年6月1日(火)から9月30日(木)まで
- 景品／QUOカード

口座振替申込方法／預貯金通帳、通帳印、「納入通知書」又は「水道使用水量等のお知らせをお持ちのうえ、口座のある指定金融機関又は水戸市上下水道局水道部お客様受付センターでお申込みください。期間中、新規に口座振替を申込みされたすべての方が、抽選の対象となります。

【問合せ】お客様受付センター ☎231-4111



## 便利な口座振替へ



## 休日・夜間の漏水等の受付について

休日・夜間の漏水等の電話受付、現地確認等の作業は、水道部に代わり民間の委託会社に対応します。水道部の営業時間外に問合せいただいた場合、自動音声の最後に案内に沿った番号を操作いただくと、受託会社へ電話が繋がりますので、漏水状況等をお伝えください。

【問合せ】給水課 ☎231-4112  
(休日・夜間の受付も同番号)

## 水道料金等の徴収(支払)猶予などについて

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)の影響により経済的な損失を受けた方などを対象に、水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料等の徴収(支払)猶予を、当初から期間を延長して受け付けています。水道料金とあわせて他の料金の猶予を希望する場合、上下水道料金窓口(市役所1階)で一括申請を行うことができます。

- 対象／①本人または生計を一にする家族が感染症に感染した方②感染症の影響により、事業を廃止または休止した方や、収入が減少し支払いが困難な方など
- 猶予期間／令和3年9月30日(木)まで

| 対象料金等         | 問合せ  |
|---------------|--|
| 水道料金          | 水道部お客様受付センター<br>(城南1-6-10越川ビル1階、<br>☎231-4111) |
| 下水道使用料        | 下水道管理課(☎232-9221)                              |
| 農業集落排水処理施設使用料 | 集落排水課(☎350-8508)                               |

※申請に必要な書類など、詳細は、QRコードから市ホームページをご覧ください。



## お問合せ・ご相談

| 問合せ内容                      | 問合せ先         | 電話       |
|----------------------------|--------------|----------|
| 水道料金や支払い方法について             | お客様受付センター    | 231-4111 |
| 水道の使用開始・中止の申込み             |              |          |
| 水道の使用量やメータ検針について           |              |          |
| 断水工事について                   | 水道整備課・管理係    | 231-4113 |
| 水道事業の経営・出前教室について           | 水道総務課・経営企画係  | 231-4115 |
| 水道水の水质検査について               | 浄水管理事務所      | 229-7141 |
| 浄水場の見学申込み※                 |              |          |
| 下水道使用料や受益者負担金について          | 下水道管理課・収納係   | 232-9221 |
| 下水道への接続について                | 下水道管理課・普及指導係 |          |
| 農業集落排水処理施設使用料や世帯人員等の変更について | 集落排水課・管理係    | 350-8508 |

| 問合せ内容                | 問合せ先        | 電話       |
|----------------------|-------------|----------|
| 水道の故障や修理について         | 給水課・維持係     | 231-4112 |
| 道路上の漏水を見つけたとき        |             |          |
| 給水装置の所有者の変更          | 給水課・給水係     | 231-4112 |
| 水道の新設・改造・撤去・直結給水について |             |          |
| 市指定給水装置工事事業者について     |             |          |
| 赤水や濁り、出水不良について       | 下水道施設管理事務所  | 221-8582 |
| ビルなどの受水槽について         |             |          |
| 下水道施設の維持管理について       | 集落排水課・集落排水係 | 350-8508 |
| 浄化センターの見学申込み※        |             |          |
| 農業集落排水への接続について       |             |          |
| 農業集落排水施設の維持管理について    |             |          |

漏水・断水・濁りなどの緊急の場合は、休日・夜間も受け付けています。(☎231-4111~4115)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、浄水場・浄化センターの見学は現在中止しております。

この広報紙へのご意見やご感想をお寄せください。

水道総務課 e-mail:water.general@city.mito.lg.jp

